

所属名	事務事業名	ページ番号
農業委員会事務局	農業委員会開催事業	2
農業委員会事務局	農業者年金事業	3
農業委員会事務局	農地売買等特例事業	4

令和7年度 事務事業実績報告シート

事務事業名	農業委員会開催事業	事業期間	昭和 40 ~ 年度
担当部署・係名	農業委員会事務局 庶務係	担当課長名	江頭 和恵
総合計画における位置づけ	政策	地域資源を活かして新たな賑わいと活力を創出するまち	
	施策	04総合的な農業の振興	
	基本事業	農業基盤の保全と適切な農地管理	

1 事務事業の基本情報

事業概要・目的	「農業委員会等に関する法律」に基づき、農業委員によって構成する「南北調査会現地調査」・「南北調査会」・「農業委員会総会」及び「役員会」を開催し、農地の権利移動や転用の申請等を審議する。				
事業の対象者	佐賀市内の農地所有者、転用事業者				
根拠法令等	農業委員会等に関する法律、佐賀市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例 佐賀市農業委員会会議規程、佐賀市農業委員会処務規程				
決算額の推移（単位 千円） ※職員人件費は含まない					
区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事業費総額	34,833	34,408	38,120	37,188	37,544
うち佐賀市の負担額	27,550	27,437	28,523	28,935	29,215

2 事業の活動実績

活動実績①					単位
許可申請等の審議件数					件
R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	
2,428	2,491	2,321	2,277	2,385	

活動実績②					単位
開催件数					件
R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	
69	69	70	70	68	

3 活動実績の推移に関する分析及び今後の見込み

申請件数は、景気の動向や社会情勢の影響を受けるため、農業委員・農地利用最適化推進委員の農地の利用の最適化活動に比例するものではない。今後も法定処理期限内に、各種申請・届出等を処理できるよう努めていく。

令和7年度 事務事業実績報告シート

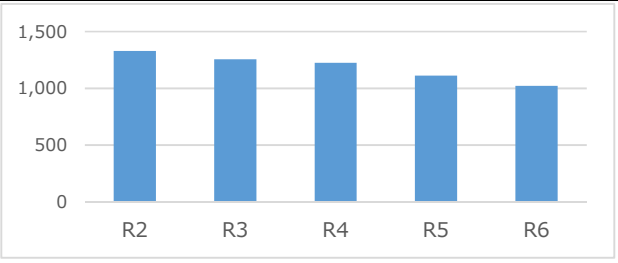
事務事業名	農業者年金事業	事業期間	昭和 46 ~ 年度
担当部署・係名	農業委員会事務局 振興係	担当課長名	江頭 和恵
総合計画における位置づけ	政策	地域資源を活かして新たな賑わいと活力を創出するまち	
	施策	04総合的な農業の振興	
	基本事業	担い手の育成と確保	

1 事務事業の基本情報

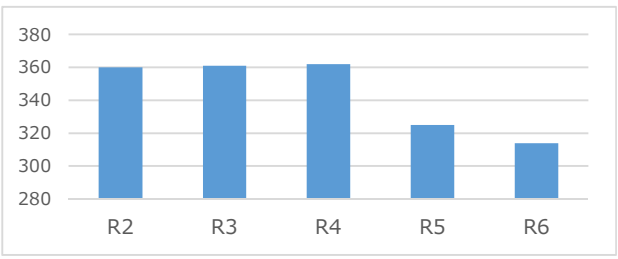
事業概要・目的	農業者年金制度は、農業者の老後生活の安定を図り、農業者の確保に資することを目的としている。このため、農業者年金事業では、農業者年金制度の周知・加入推進を行い、新規加入者の増加を図るとともに、年金受給者への適切な年金給付に努め、農業者が安心して老後生活を送れるようにする。このほか、必要に応じて受給者及び受給予定者等の窓口指導や相談業務を行う。				
事業の対象者	国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する20歳以上60歳未満の者及び年金受給権者				
根拠法令等	独立行政法人農業者年金基金法第10条第1項、農業委員会等に関する法律第6条第1項第3号				
決算額の推移（単位 千円） ※職員人件費は含まない					
区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事業費総額	871	540	1,062	1,103	1,196
うち佐賀市の負担額	592	188	747	829	917

2 事業の活動実績

活動実績①					単位
諸届出等の受付・点検等の件数					件
R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	
1,331	1,255	1,224	1,112	1,022	



活動実績②					単位
農業者年金加入者数					人
R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	
360	361	362	325	314	



3 活動実績の推移に関する分析及び今後の見込み

農業者年金事業に係る諸手続きについては、被保険者や受給者からの手続き及び現況届に係る受付・点検等を行っており、届書等の書類審査は必要に応じて対応している。
 今後も引き続き、新規加入者の確保及び適正な事務の遂行に努めることにより、農業者の老後生活の安定及び農業者の確保が図られる見込みである。

令和7年度 事務事業実績報告シート

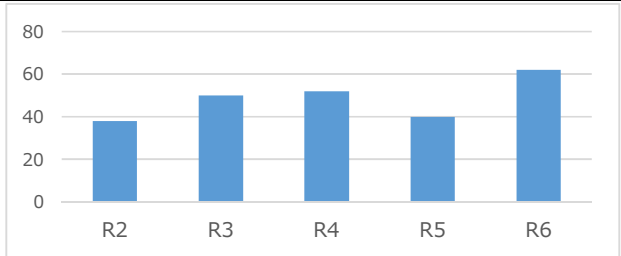
事務事業名	農地売買等特例事業	事業期間	昭和 47 ~ 年度
担当部署・係名	農業委員会事務局 振興係	担当課長名	江頭 和恵
総合計画における位置づけ	政策	地域資源を活かして新たな賑わいと活力を創出するまち	
	施策	04総合的な農業の振興	
	基本事業	農業基盤の保全と適切な農地管理	

1 事務事業の基本情報

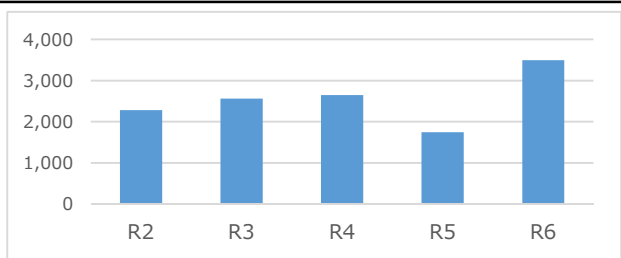
事業概要・目的	佐賀県農業公社が行う農地売買等特例事業は、担い手農業者の経営規模拡大及び農地の集積・集約化を図り、農業経営の安定化等に資することを目的としている。 この事業では、佐賀県農業公社が、規模縮小または離農しようとする農業者等から農地を買い入れ、担い手農業者へ売り渡しを行う。本市では、佐賀県農業公社から委託を受けてこの事業の推進を図る。				
事業の対象者	全農業者等				
根拠法令等	農業委員会等に関する法律第6条第1項第1号、農業経営基盤強化促進法第7条第1項第1号				
決算額の推移（単位 千円） ※職員人件費は含まない					
区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事業費総額	379	516	524	434	655
うち佐賀市の負担額	1	1	1	1	1

2 事業の活動実績

活動実績①					単位
あっせん件数					件
R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	
38	50	52	40	62	



活動実績②					単位
売買面積					a
R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	
2,282	2,565	2,645	1,744	3,496	



3 活動実績の推移に関する分析及び今後の見込み

規模縮小や離農のために農地の売却を希望する農業者等は増加傾向にある一方で、農地の購入を希望する農業者は減少している。
 しかしながら、農業委員及び農地利用最適化推進委員が、今後も、売却希望があった農地を地域の担い手農業者へ仲介（あっせん）を行い、担い手農業者へ優良な農地の集積・集約化を推進することで、担い手農業者の農業経営の安定化が図られる見込みである。